

まきまき準備会主催イベントにご参加いただく皆様へのお知らせ(抄)

2007年10月27日 まきまき準備会

2011年 2月1日 六訂

2007年10月22日の読売新聞夕刊にて、都立産業貿易センター台東館にて開催されていた同人誌即売会の主催者に対し、“不適切な頒布物”があったことを理由に、今後は会場を貸し出さない申し送りがなされた旨の報道がありました。

これら新聞報道や各種法令の改正動向、昨今の同人誌を取り巻く情勢などを考慮し、以下のとおり参加要項に補足しておりますので、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。併せてみなさまの冷静な対応をお願い申し上げます。

本件に於いて、「成年」とは20才以上の者(民法)のほか、18才以上の者(東京都青少年の健全な育成に関する条例)における成年擬制)を含みます。

また、同条例の定める「青少年(18才未満の者)」を、本件の主旨および便宜上から「未成年」と表記することがあります。

●サークル参加者のみなさまへ(重要)

1. 刑法 175 条・わいせつ物頒布罪に触れるものを、会場内に持ち込んではいけません。
2. いわゆる児童ポルノ法に触れるものを、会場内に持ち込んではいけません。
3. 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年(18才未満)に成年向けの物を頒布してはいけません。

この3点については、以前と変わるところはありません。上記法令を遵守いただきますよう、あらためてお願い申し上げます。

・開場前に、見本誌チェックを行います。成年向け頒布物については、必ず見本を1部ずつ提出してください。

見本誌チェックは『**成年向けか否かにかかわらず、全ての頒布物について**』『**開場前(サークル受付手続き中)に実施**』させていただきます。チェックの済んでいない物については、頒布することが出来ません。また、チェック結果によっては修正をお願いする場合や、程度によっては頒布をご遠慮いただく場合があります。

・青少年が成年向け頒布物を手に取ることはないよう、都条例に基づいた自主規制をお願いいたします。

たとえば、成年向けの物品を展示台(テーブル etc.)に置く場合は、その本が「成年向け」であることをPOPや表紙などにはっきりと表示するようにお願いいたします。また、展示台上の置き方などについても、十分にご考慮いただき、不用意に青少年の目に触れないようにご注意ください。(会場によってはカバー等を求められる場合もあります)

※昨今、全裸もしくはそれに近い巨大POPが散見されます。POPについては、過剰な表現とならないよう、特にご配慮をお願いいたします。(ポスター等を立てる場合も同様です。意図せず視界に入るだけでも、厳密にはアウトです。)

・会場関係者による巡回が行われます。

基本的に、実態確認の為の参考巡回です。サークルの皆様においては、前述の自主規制(&見本誌チェック)を適切に行って頂いていれば、何ら問題はあります。(展示物確認や聞き取り調査をする場合があります。お手数ですがその際はご協力願います。)

Q&A

【成年向け頒布物関係】

Q. 成年向け頒布物は、必ず提出しなければならないの？

A. 成年向け頒布物のうち、「まきまき準備会に過去に提出したことがある」ものであれば、提出は不要です。

Q. 過去に提出した見本誌があるが、それを加筆・修正した上で再版した。見本誌提出の対象か？

A. 加筆・修正の内容や、範囲と規模によります。恐れいりますが開催当日、参加登録の際にご相談ください。

Q. POPやポスター類に制限はある？

A. 遠くから目に付きやすいPOPやポスター類に性表現等がある場合は、修正や自粛等をお願いすることがあります。

Q. 本の表紙に「成年向け」などを表記しなければならないか

A. 可能な限り、その本が「成年向け」だということを、判りやすく表示するようお願いいたします。不明な点がありましたら、お早めにご相談ください。(会場配置によっては、頒布物だけでなくスペースにも表示をお願いする場合があります。)

【年齢確認関係】※まきまき準備会では身分証明書の提示・携帯を義務化していません。その点をご留意ください。

・年齢確認を行う目的で、スタッフやサークル参加者が身分証明書の提示をお願いすることがあります。その際はご協力ください。(できるだけ、身分証になるものをお持ちいただくことをおすすめいたします)

Q. なぜ身分証明書の提示を求められることがあるの？

A. スタッフが年齢確認をさせていただく際、最も確実な手段として身分証明書の提示をお願いすることがあります。それ以外の用途では原則として提示を求めません。

また、サークル参加者も「成年向け頒布物に関する年齢確認」以外での提示を求めてはいけません。

Q. 身分証明書は、どういったものが使えるか

A. 「氏名」と「生年月日」または「年齢」が明記され、顔写真が貼られているものが望ましいと考えております。

Q. 18才以上ですが(諸々の事情で)免許証などの身分証がありません。過去の学生証ならあるんだけど…

A. 客観的に見て年齢確認が可能とスタッフが判断した場合には、身分証の代用とできる場合もあります。

Q. 年齢確認のために身分証明書を覚えて欲しいのに提示してくれません。

A. サークルの判断が優先されますので、提示しない場合は頒布拒否して構いません。

「サークルに見せるのは嫌だがスタッフになら構わない」という場合は、お近くのスタッフにご相談下さい。

本件に関するお問い合わせは、まきまき準備会へお送りください。会場・著作権者などへの問い合わせを固く禁じます。